総合計画「後期基本計画」を策定

町では、令和4年度から8年度まで5年間のまちづくりの指針となる第2次総合計画の「後期基本計画」を策定しました。

基本構想の実現に向けた「5つの基本政策」と「10の政策分野」、それらを効果的に進めるための「46の施策項目」により、『海・山・川の恵みに抱かれ、ともに輝き創造するまち』の実現を目指します。計画は町ホームページで公開しています。

▼詳しくは、役場企画調整課（☎33―0334）までお問い合わせください。

「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

町では、人口減少に歯止めをかけ、首都圏への過度な人口集中を是正し、将来に渡って活力ある日本を維持することを目的とする「地方創生」の、第2期総合戦略計画（令和4年度から8年度を計画）を策定しました。

4つの基本目標を柱として、各種施策に取り組んでいきます。詳細については町ホームページで公開しています。また、概要版を今回の広報に折り込んでいますので、ぜひご確認ください。

▼詳しくは、役場企画調整課（☎33―0334）までお問い合わせください。

熊野古道自然学校「化石発掘体験」

熊野古道センターでは、約1，700万年前の地殻変動で海底が隆起してできた尾鷲市の行野浦層を観察し、二枚貝やサメの歯などの化石を発掘する「化石発掘体験」を次のとおり実施します。

【実施日】5月14日㈯
午前9時30分～正午
【場所】尾鷲市行野浦
【定員】15人（要申込、応募多数の場合は抽選）
【対象】小学生以上（小学3年生以下は保護者同伴）
【申込期限】5月7日㈯午後5時
【参加料】500円
▼詳しくは、熊野古道センター（☎0597―25―2666）までお問い合わせください。

「空家等対策計画」を策定

近年、人口減少や高齢化、既存住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化などを背景に、空家等が年々増加し社会問題化しています。

空家等が全て問題というわけではなく、適正に管理されないまま放置されてしまうと、防災・衛生・景観など、生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性も大いにあります。

こうしたことから、町では空家等に関する対策を総合的かつ計画的に図り、町民のみなさんに広く周知することを目的として、「紀宝町空家等対策計画」を策定しました。

【ご注意】
空家等は所有者や管理者の責任において、適切に管理していただくものです。

空家等の倒壊などにより、近隣の家屋や通行人などに被害を及ぼした場合、所有者や管理者は損害賠償など管理責任を問われることがあります。

【お願い】
空家等の場所、件数等実態把握のため、ご近所において空家等がございましたら、左記まで空家情報をご連絡ください。

▼詳しくは、役場基盤整備課（☎33―0357）までお問い合わせください。

アーカイブ企画展「紀宝町と御船祭り」

熊野古道センターでは、これまでに開催した企画展を紹介する「熊野古道センターアーカイブ企画展」を開催しています。

現在は、平成24年度に開催した「シリーズ熊野のお祭り紀宝町と御船祭り」を掲載しています。

【開催期限】5月31日㈫まで
【場所】熊野古道センター小ホール
【入場料】無料
▼詳しくは、熊野古道センター（☎0597―25―2666）までお問い合わせください。

介護に関する入門的研修（Web研修）

県社会福祉協議会では、介護未経験者が介護に関する基本的な知識や技術を身につけ、介護業務やボランティアなどに携わるうえでの不安を払拭し、介護分野への多様な人材参入のきっかけ作りを促進するための研修を次の通り実施します。

【受講方法】
インターネットを利用して本会より配布するテキストおよび講義動画などを視聴し、各科目終了後にレポートを提出。

【受講期間】8月1日㈪～令和5年2月16日㈭の間の3週間
【研修時間】6科目21時間
【申込期間】5月9日㈪～令和5年1月20日㈮
【対象】三重県内に居住する介護未経験者で、介護に興味があり介護を学ぶ意欲のある方
【受講料】無料
【定員】150人（先着順）
【その他】
・本研修を修了した受講生には修了証明書を交付します。
・本研修にあたっては、インターネットに接続したパソコンが必要です。
・本研修の修了者は、本会が実施する介護職員初任者研修の受講時間が一部短縮されます。
・本研修は、ハローワークの求職活動実績として認められます。
▼詳しくは、県社会福祉協議会県福祉人材センター（☎0597―22―5160）までお問い合わせください。

介護に関する入門的研修（出前研修）

県社会福祉協議会では、介護未経験者が介護に関する基本的な知識や技術を身につけ、介護業務やボランティアなどに携わるうえで知っておくべき基本的な知識や技術を学ぶことができるよう、会場への講師派遣、またはインターネットによるオンラインでの研修を実施し、介護分野への多様な人材参入のきっかけ作りを促進するための研修を次のとおり実施します。

【対象】
◆申込者
県内の企業・自治体・学校法人・その他の団体
◆受講者
県内に居住する介護未経験者で、介護を学ぶ意欲のある方
※最低遂行人数は受講者5名以上となります。
【申込期限】
令和5年1月31日㈫
【内容】基礎コース（3時間）、テーマ別コース（1～3時間）
【受講料】無料
※会場使用料、オンライン研修によるインターネットの通信料は受講者負担。
【実施期間】
申込者の希望を考慮し、令和5年2月24日㈮までの日程で決定します。
【その他】
・基礎コースを修了した受講生には修了証明書を交付します。
・基礎コースの修了者は「介護に関する入門的研修（Web研修）の基礎講座受講が免除されます。
▼詳しくは、県社会福祉協議会県福祉人材センター（☎0597―22―5160）までお問い合わせください。

「ウクライナ人道危機救援金」の受付

日本赤十字社では、ウクライナでの人道危機対応およびウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため「ウクライナ人道危機救援金」を募集しています。

町においても次のとおり救援金（募金）箱を設置していますので、みなさんの温かいご支援をよろしくお願いします。

【受付期限】5月31日㈫
【設置場所】
・役場玄関先ロビー
・まなびの郷
・相野谷診療所
・はぐくみの森
▼詳しくは、役場福祉課（☎33―0339）までお問い合わせください。

有料広告

相続、贈与等登記全般、供託手続き等、ご相談ください。
司法書士事務所さいわい
司法書士　庄司幸
三重県南牟婁郡紀宝町井田2140番地
TEL：0735-32-0228　FAX：0735-29-7483
E-mail：shihoushoshi-yuki.s@clock.ocn.ne.jp
事務所にお越しの際は、事前にお電話ください。

相続登記はお済みですか？相続を「争族」にしないために！
登記全般、相続・遺言に関する業務、官公署提出書類作成
須川司法書士・行政書士事務所
令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます。まずはお電話で相談を！
司法書士・行政書士　須川裕充
☎0735-29-2255　紀宝町成川773番地1（「成川」バス停近く）

家族想　式場使用料無料　低予算で安心
おくり花
清水生花店
南牟婁郡紀宝町鵜殿1982-2
☎0735-32-0009
電話24時間受付
供花や花束、開店スタンド花、アレンジメントも受け承っています